

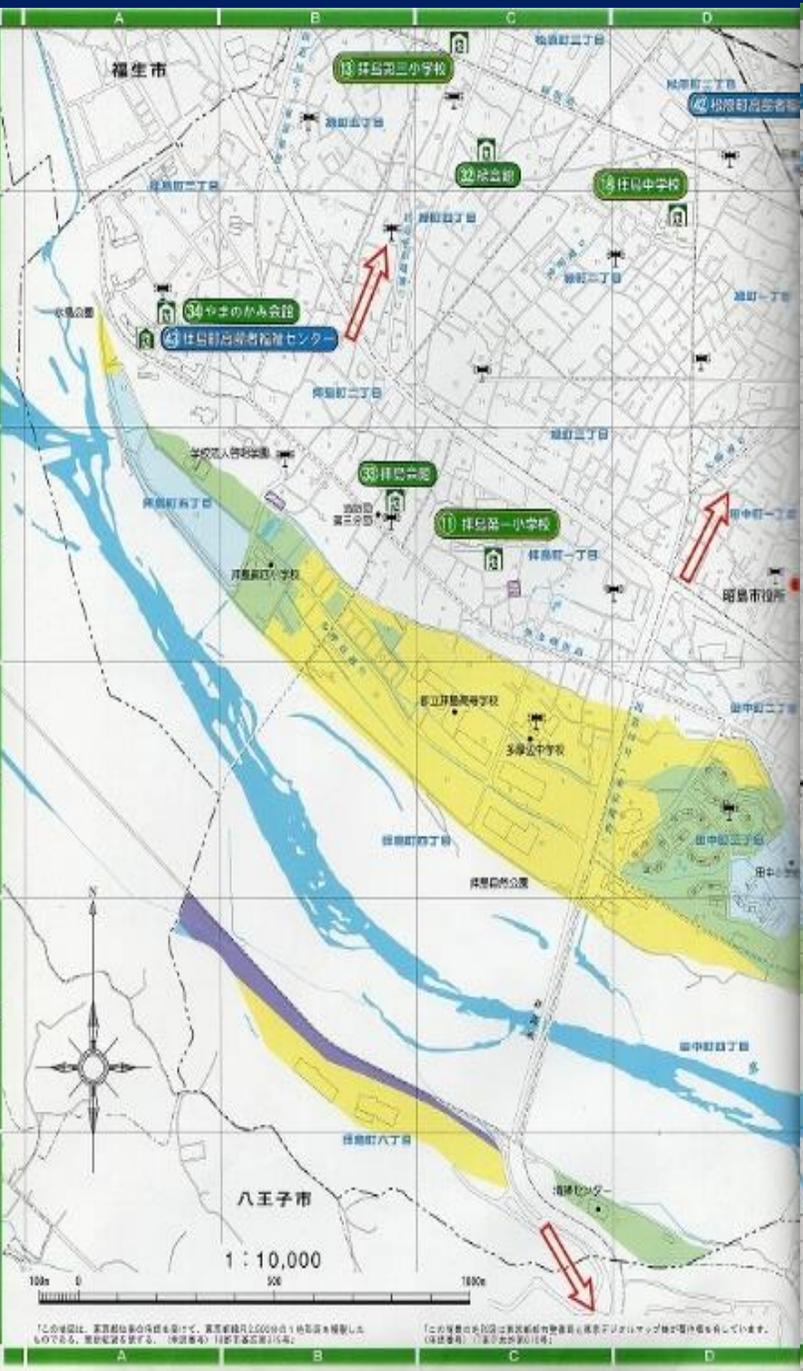
令和元年台風19号に関する
昭島市役所・自治会の災害対応と
その教訓ならびに、課題について
立川市は、いかがでしたか！

昭島市自治会連合会

多摩川洪水ハザードマップ 急傾斜地マップ

Tamagawa City Flood Hazard Map - Steep hill map
多摩川洪水緊急避難地図・即刻斜面図 타마가와 홍수 위험 지도·급경사지 지도

平成19年3月
(2007年)
昭島市全世界帯に配布



凡例	Legend	凡例	설명
	Education Center	教育センター	教育センター
	Secondary Education Center (Emergency Evacuation Center)	二次避難所(緊急避難所)	Secondary Education Center (Emergency Evacuation Center) 在災避難所(緊急避難所) 避難所(緊急避難所) 避難所(緊急避難所)
	Relief Direction	避難方向	避難方向
	Steep Slope Hazard Area	急傾斜地危険区域	急傾斜地危険区域
	Evacuation Route	防災行政避難経路 (スピーカー)	防災行政避難経路 (スピーカー) 防災行政避難経路 (スピーカー)

この図面は、東京都防災委員会から、東京都防災2006年11月版を複製したものであり、著作権を有する。(昭島市) 昭島市防災課(昭島市)

10月12日(土)の台風19号で、
昭島市に初めて

- ・土砂災害警戒区域に「避難指示」
 - ・多摩川浸水想定区域に「避難勧告」
- が発令された



460mの多摩大橋
近くの多摩川の増水

500mの拝島橋から
見た多摩川の増水



全市被害状況と避難所開設

- ・被害状況：人的被害はナシ
多摩川運動施設・くじら公園・
水鳥公園の水没冠水等
土嚢要求：66件、1,180袋
- ・昭島市「洪水ハザードマップ」に基づく
避難所開設：市内26ヶ所
避難者1,137名（423世帯）

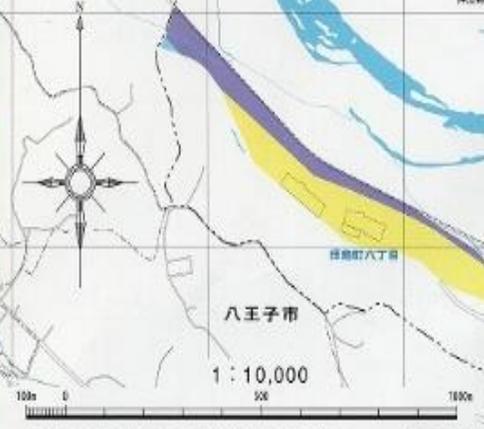
多摩川洪水ハザードマップ 急傾斜地マップ

Tamagawa City Flood Hazard Map - Steep hill map
多摩川洪水緊急避難地図・急傾斜地地図 타가가와 홍수 위험 지도·급경사지 지도

26ヶ所の
避難所開設



凡例	Legend	凡例	설명
	避難所	避難所	Education Center
	二次避難所(指定避難所)	二次避難所(指定避難所)	Special Evacuation Center (Designated Evacuation Center)
	避難方	避難方	Relay Direction
	急傾斜地崩壊危険箇所	急傾斜地崩壊危険箇所	Steep Slope Collapse Hazard Area
	防災行政無線通(スピーカー)	防災行政無線通(スピーカー)	Evacuation Route (Speaker)



この図は、東京都防災委員会から、東京都防災2020年11月版を複製したものであり、著作権を有する。(発行年度) 11年5月現在(15年) (この図は、東京都防災委員会から、東京都防災2020年11月版を複製したものであり、著作権を有する。)

「避難指示」「避難勧告」対象自治会・一部対象となった地域の自治会

昭島市自治会区域図



6ブロック 18自治会



標示  多摩川浸水想定区域・土砂災害警戒区域

今回の経験による情報伝達・避難方法・避難所等の問題点と課題

- 平成19年に「(多摩川)洪水ハザードマップ(急傾斜地マップ)」が全世帯に配布されていたが、まさか、必要になるとは、ほとんどの住民は考えていなかった為、マップがあることも内容も忘れていた。
- このため、危険指定区域に於いて「洪水ハザードマップ」に基づく平時の訓練がほとんどおこなわれていなかったことも明らかになった。
- また、東京都が令和1年5月に発行した「東京マイ・タイムライン」風水害(台風・長引く大雨・急激な豪雨)から自分の身を守るマイ・タイムラインがあることが、まだ、地域住民に周知されていない。

具体的な問題点の内容

1. 情報の混乱

- ・風水害時の、市を頂点とした・ブロック(各地域)・自治会・自治会員(地域住民)への情報連絡体系が確立されていない
- ・自治連・自治会組織中心の情報伝達のため、市民の6割を占める自治会未加入・空白地域住民への取り扱いをどのようにするべきか、明確になっていない
- ・風水害の警戒・避難情報等の伝え方、取り方を明確にする(地震時の避難情報等の伝え方、取り方と異なる)

2. 避難のタイミング、避難方法(手段)、避難所の混乱

- ・警戒レベルと避難情報、避難時期（避難できる天候状態・避難所までの距離・高齢者・乳幼児を抱えた母親などを考慮した）を、考えた避難勧告・指示の伝達が必要
- ・風水害時の避難所は高台に開設されるため、避難区域と距離、高低差があるため、車での避難が主体となる。避難所での駐車場スペースがなく、確保が必要である
- ・風水害時の多摩川浸水想定区域・土砂災害警戒区域の各避難場所(避難所)指定を明確にし、混乱が起こらないようにする必要がある(地震時の各地域の避難所指定とは異なる)

3. 風水害時のブロック・自治会の役割が不明確

- ・自治会の役割を明確し、手順書作成や訓練をする必要がある

自治会の役割

- 1) 風水害時の避難誘導・避難所等キーマンの確保、配置
- 2) 事前に避難経路の確認・避難所の確認、準備

手順書

- 1) 自治会内の情報伝達体系
- 2) 避難レベル・情報による避難準備手順
- 3) 避難所の明確化と避難経路(避難所までの最短経路)
- 4) 避難手段の確保と分担(車のない、運転できない高齢者
・身体障害者・乳幼児を抱えた母親、病人等)

4. その他

- 「避難行動要支援者名簿」が活用なされなかった自治会受け入れ準備が整っていなかったため、使用されていない
- 避難した自治会の一部は、これに該当すると思われる対象者については「2階への避難指示」を行い避難した
- 避難所では地震を想定した訓練で行っている、「避難者確認」等の、避難者受け入れ手続き等を行っていない

「まとめ」と今回の教訓が薄れないうちに「検討を必要する課題」

1. 「想定できる災害」と「想定できない災害」に分け、対応プロセスの検討・準備、訓練等を行う必要がある
 - ・想定できる災害：台風・長大雨による浸水・土砂災害、家屋損壊（屋根の破損等）、広域停電、断水等
 - ・想定できない災害：大地震、大火災等
2. 市・地域（自治会含む）・住民は、地震を想定した“いざ”という時の準備、訓練が中心だったため、台風による土砂・浸水災害の危険は想定外であり、この平時の準備・訓練を改めて行う必要がある
3. マニュアル・訓練も、教科書的な規定化されたマニュアル・訓練ではなく、今回の教訓、経験内容を入れた実務的なものにする